

第 28 号

工事請負契約の締結について

県庁行政棟本館受変電設備改修工事について、次のように請負契約を締結することとする。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬

- 1 工 事 名 県庁行政棟本館受変電設備改修工事
- 2 工 事 内 容 受変電設備の改修
 - (1)地下2階電気室
電圧6, 600ボルト、容量2, 350キロボルトアンペア
 - (2)13階電気室
電圧6, 600ボルト、容量830キロボルトアンペア
- 3 工 事 場 所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号地内
- 4 工 期 契約締結の日の翌日から令和10年10月31日まで
- 5 契 約 金 額 780, 247, 952円
- 6 契約の相手方 熊本市東区御領八丁目3番38号
白鷺・山内建設工事共同企業体
代表者 白鷺電気工業株式会社 代表取締役社長 沼田幸広
- 7 契 約 の 方 法 一般競争入札

(提案理由)

県庁行政棟本館受変電設備改修工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年熊本県条例第30号）第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。